

# すわ光昭 県政だより

発行 者  
新ながの・公明 大町支部  
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067  
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



県議会2月定例会一般質問

## ごあいさつ

日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。市立大町総合病院は、平成29年度決算におきまして、経営が悪化し、資金不足比率が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する経営健全化基準の20%を上回りました。市立大町総合病院の経営が悪化した要因としては、職員数の増加による人件費の増高、設備投資のための起債の借入れが増加し、起債償還金が増額したこと、などが考えられます。大町病院は、資金不足比率が国の基準を上回ったことから、同法に基づく経営健全化計画を策定し、市議会3月定例会において、議会の議決を受けました。

今後、市立大町総合病院は、この計画に基づいて経営健全化に取り組むこととなります。大町病院の経営健全化は、基本的には公営企業である大町病院の自助努力により実施されるものです。しかし、必要に応じて、大町市の一般会計や長野県が必要な支援を行うことが重要です。

私はこれまで、県議会議員として、大町市だけでは解決できない大町市の課題に取り組むことを訴えてまいりましたが、今回の大町病院の問題は、まさしく、大町市だけでは解決できない課題の一つです。したがって、今後、県議会議員の立場から、県に対して必要な支援・協力を行うことを強く求めてまいりたいと考えております。

今回の県議会2月定例会は、私の3期目任期の最後の議会となりました。引き続き、大町病院の問題解決をはじめ、地域高規格道路松本系魚川連絡道路の整備促進など、大町市や長野県の様々な課題の解決、前進に向け取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

今後の皆々様のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

## 県議会平成31年2月定例会(会期：2月13日～3月8日)の報告

県議会定例会では、議員が行政事務一般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況、将来に対する方針等について説明や報告を求めたり、所信を質したりする「一般質問」が行われます。今2月定例会の「一般質問」は、5日間にわたって42人の議員が行いました。私は、一般質問

3日目の2月25日に、11分の質問時間で、「大系線活性化協議会について」、「環境行政について」及び「地域防災・減災力の向上について」に関して質問を行いました。その質問と県の答弁の概要をお知らせいたします。

### ●大系線活性化協議会について

#### ■議員の質問・質疑

大系線、とりわけ信濃大町～糸魚川間の現状と課題について、どのように認識されているかお尋ねいたします。

#### ●小岩正貴企画振興部長の答弁

大系線とりわけ信濃大町～糸魚川間の現状と課題の認識についてでございます。大系線は、日本海側から北アルプス山麓地域への誘客に欠かせない交通手段であり、一昨年に全線開通60周年を迎えました。平成7年には、豪雨災害で一部区間が不通となり、国や長野・新潟両県の多額の支援で復旧し、運行再開された経過がございます。

大系線は、地形的に厳しいことから、制限速度が時速25kmに抑えられている区間があるほか、大雨や強風、大雪などにより運休することもある路線でございます。沿線人口の減少や、並行する国道の整備が進む中、南小谷～糸魚川間の利用者は、ピーク時の平成4年から約9割も減少するなど極めて厳しい経営環境であり、現在の運行本数は1日7往復となっております。

#### ■議員の質問・質疑

今年2月7日、新潟県糸魚川市において「大系線活性化協議会」の設立総会が開催されました。この協議会は、信濃大町～糸魚川間のJR大系線の活性化と沿線地域の振興を図ることを目的に長野県、新潟県を始め、沿線自治体及び鉄道事業者を構成メンバーとして設立された組織です。この協議会が実効性のある活動を展開することを強く期待するところですが、県としてこの協議会にどのようなことを期待しているのかお尋ねいたします。また、今後、この協議会での具体的な方針、活動を実施する予定なのか併せてお伺いをいたします。

#### ●小岩正貴企画振興部長の答弁

大系線活性化協議会への期待、協議会の活動予定についてでございます。先ほどご答弁いたしましたとおり、北陸新幹線の金沢延伸に際し、官民が連携した取組を行ったことで、実際に大系線の利用者が増加した実績もでございます。

したがって、これからの取組によっても、同様に大系線の利用者を増やすことができる可能性はあると考

えております。

今回の協議会には、JR西日本とJR東日本がメンバーとして参画しておりまして、例えば、これら鉄道事業者の車両を活用した企画列車の運行などが考えられます。

また、外国人旅行者が多く、小谷村とともに「白馬バレー」を構成する大町市、白馬村も参加していることから、周辺観光地を周遊する長期滞在の外国人旅行者の取り込みも期待できるところでございます。

本協議会では、まず観光による利用促進の強化に取り組むことを予定しておりまして、沿線の観光資源の発掘も行いながら、交流人口の拡大を目指したいと考えております。

### ●環境行政について

#### ■諏訪光昭の質問

高齢化社会や、核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭から日々のごみ出しに、課題を抱える事例も生じており、既に一部市町村等においては、高齢者ごみ出し支援が開始されているとのことであります。

これまでの廃棄物処理体制から、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制にシフトしていく必要があります。

つきましては、これに応じた廃棄物処理の課題、今後の目指す方向性などの検討、今後の廃棄物処理のあり方、施策の立案に取り組む必要性を感じておりますが、知事のご見解をお聞かせください。

### ●阿部守一知事の答弁

高齢化社会に対応した今後の廃棄物処理のあり方等について、ご質問いただきました。廃棄物の処理につきましても、その時代に適合した対応をしっかりと行っていくということが重要だと思っております。そういう意味で、地球環境問題が叫ばれ、また、わが国では急速に高齢化が進展する中で、そうした環境下における廃棄物への向き合い方も、県としてしっかりと行っていかねばいけないと思っております。

高齢者世帯を対象としたごみ出し支援等については、一般廃棄物の処理責任を有する市町村において、具体的な取組も始まっていると承知しております。ますます市町村と県が連携協力していくことが重要になってきていると考えております。

さきほど、高田環境部長の答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、県としては地域振興局長をリーダーとして「チャレンジ800実行チーム」を作っております。これは市町村の皆様と一緒に地域の課題について検討して取り組んでいるわけですが、こうした中で、廃棄物を単純に処分するだけではなくて、地域の中で資源として利活用を進めようというもので、生ごみなどの堆肥化、あるいはそうしたものを地産地消に繋げていく「地域循環圏」の構築を進めているところでございます。

今後とも市町村あるいは廃棄物処理業者の皆様方とも協力をしながら、廃棄物の適正処理、削減あるいは、リユース、リサイクルこういったことに向けて時代状況に応じた適切な対応を行っていきたいと考えております。

## 平成31年2月定例会の「危機管理建設委員会」の議論の概要

県政は、財政・教育・福祉などいろいろな分野にわたっているので、議員はより詳しく調査及び審査をするために6つの常任委員会に分かれて活動します。私は、今年度「危機管理建設委員会」に属しています。「危機管理建設委員会」は、消防・災害対策、都市計画の策定、道路・河川・県営住宅などの建設や管理、建築物に関する指導などについて調査や議案等の審査をします。

今2月定例会における「危機管理建設委員会」における議論の概要をお知らせします。

- 地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」につきましては、昨年11月に安曇野市長と市議会議長の連名によるルート案に関する要望があり、地域の皆様の意見を集約したものであることから、県として、この要望を重く受け止め真摯に対応していく姿勢を確認しました。
- 昨年12月に国で閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等の国の予算を積極的に活用し、県民の経済活動や生活を支える道路・河川・砂防施設の機能強化を図り、防災・減災対策を一層加速化していくとの説明がありました。  
委員からは、国が予算を重点的に配分する3年間を好機ととらえ、可能な限り前倒して防災基盤や道路交通網の整備等を進め、県民の安全・安心を確保していくよう、要望がありました。
- 消防防災航空体制の再構築について、危機管理部からは、4月からのヘリ機体のリースと、操縦士及び整備士を配置する新たな運航業務委託契約を締結し、フライトシミュレーターによる操縦トレーニングや、航空隊のチームとしての業務遂行能力を高める研究等を実施しながら安全運航運行に取り組んでいくとの説明がありました。  
委員からは、ダブルパイロット制によるリスク回避や機体のダブルチェックの実施など、引き続き安全運航体制の確保に万全を期すよう、意見が出されました。

### 改選後、初の臨時議会

県議会議員選挙後、初の5月臨時議会が5月14日に開会されます。会期は17日までの4日間です。

会期中には、議長・副議長選挙、常任委員会委員・正副委員長長の選任、議会運営委員会委員・正副委員長長の選任などを行い、新しい体制での県議会が始動します。

57人の当選議員の所属する会派の届け出が、すでに18日で締め切れ、改選後の会派構成は決定しています。

私がこれまで所属していた会派「新ながの・公明」は、以前の「県民クラブ・公明」に改称します。県民クラブ5人・公明4人の9人で構成されました。県議会の中の第3会派として県議会活動を推進していきます。

会派運営に関しては、①県政に対しては是々非々で臨む、②各議員の意見を尊重するが、全会一致を原則とする、③会派の運営は民主的に行う、④議会改革に向けて積極的に取り組む、⑤常に県民目線で県政をチェックする、⑥県民との対話を重視し、「支部活動」や「おでかけ政調会」など活発に活動する、⑦政策提案や知事要望など積極的に活動する、の7項目について9人で確認しました。

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

